

漢詩文に詠まれた風景の平面的な配列と高低差の特徴

毛利元次選「松屋十八景記」に詠まれた風景を都市空間に展開する試み #2

準会員 ○村上日向子 1*
正会員 目山直樹 2**
会員外 谷本圭司 3***

漢詩文 松屋十八景 都市景観
平面分析 高低差

1. 本稿の目的

1.1 研究全体の目的

本研究は、近世大名、徳山毛利家第3代、毛利元次が命じて、宝永3年(1706)に刊行した『徳山名勝』¹⁾に記載されている「松屋十八景記」に着目し、毛利元次が選んだ十八の徳山の名勝(四字の漢詩文)を、家臣桂方直が文章として記したものをもとに、「風景」として読み解き、都市空間(地図上)に展開することを試みたものである。

今回、2報にわたって発表する研究の全体の目的は、「漢詩文」に詠まれた風景を読み解き、平面・立面の二次元で説明・分析し、さらには三次元の都市空間に展開する手法を検討することである。

1.2 本稿、第2報の目的

本稿では、第1報に引き続き、「松屋十八景」に詠まれた風景を、視点場から対象物に対する平面分析、同じく高低差の分析、平面・立面の位置情報に基づく三次元の図化まで、都市空間上、すなわち、地図上に展開する試みを行い、得られた知見をもとに今後の課題を整理したい。以上をふまえ、本稿の目的を以下のように設定する。1)から4)までを第1報で対応したので、ここでは、項目は5)から7)までを設定する。

- 5) 対象物の平面上の位置から見た視点場からの角度の分析と考察
- 6) 対象物の視点場からの高低差や視覚内に入るか否かの分析と考察
- 7) 平面・立面の位置情報にもとづく三次元地図への展開の試み

2. 研究の方法

(1)漢詩文対象を図上にプロットする

国土地理院の地図を使用して、視点場であると推測される松屋と十八の景勝をプロットする。

(2)平面上の分析

平面上の分析では、松屋十八景に描かれている景勝の場所を地図に位置を記し、視点場である徳山公園を中心としてAUTOCADを用いてそこから見られていた景色の角度を測定することで詩の詠まれた順番や角度から特徴や領主の思いを考察する。作成手順は図-1の通りとなる。

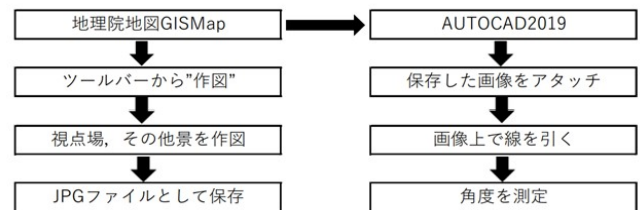


図-1 平面分析手順

(3) 断面上の分析

断面上の分析では、詩に詠まれている景勝が実際どのように景色として見えているのか、国土地理院地図GISMapの断面図のツールを使用し、可視化することでどのような景色・背景を詠んでいたのかを考察する。作成手順は図-2の通りとなる。



図-2 断面分析手順

(4)3次元化の試み

3次元化としての試みとしては、国土地理院地図GISMapの3次元表示機能を利用して動画を作成する。地理院地図で松屋十八景が観える範囲を設定し、3次

元化する。その後、実際に観られる景色を動画として再現を試みる。作成手順は図-3の通りとなる。

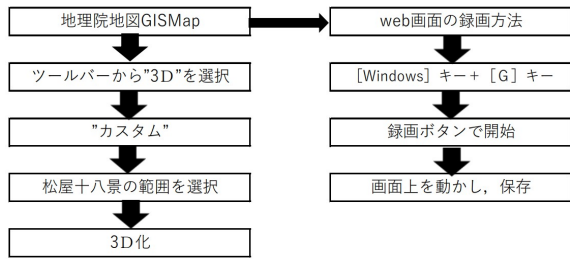


図-3 3次元マップ化の手順

3. 対象物の平面上の位置から見た視点場からの角度の分析と考察

3.1 一定角度で配列されている特徴

季節に分類できるものと海と陸に分類できるものの中で、一定の角度で配列されていると推測できるものは、季節に分類できる方には見られ、陸と海に分類できる方には見られなかった。

季節に分類できる方は82°の範囲で観ている所が2ヶ所あり、遠近の特徴が分かった。

表-1 松屋十八景詩 前半

季節に分類	角度
① 城山茂陰→②浜松帰帆	—
②浜松帰帆→③泉原夕照	82°
③泉原夕照→④興元晩鐘	53°
④興元晩鐘→⑤八坳淡雪	—
⑤八坳淡雪→⑥馬場桜花	117°
⑥馬場桜花→⑦当南列松	—
⑦当南列松→⑧大河内秋月	64°
⑧大河内秋月→⑨前路樵人	82°

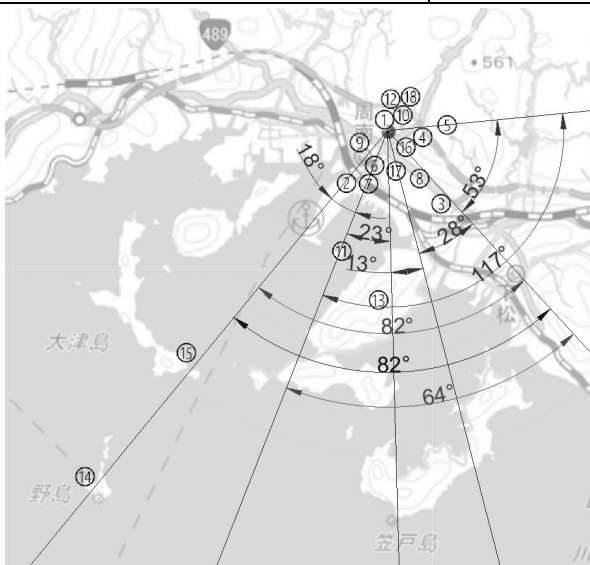


図-4 季節に分類

表-2 松屋十八景詩 後半

陸と海に分類	角度
⑩席上観海→⑪蛇島盆石	—
⑪蛇島盆石→⑫松声聞濤	—
⑫松声聞濤→⑬相島薫風	23°
⑬相島薫風→⑭野島過雨	41°
⑭野島過雨→⑮金崎漁舟	—
⑮金崎漁舟→⑯福田向崖	82°
⑯福田向崖→⑰辻村炊煙	28°
⑰辻村炊煙→⑱松屋対田	—



図-5 陸と海に分類

3.2 直線上に配列された対象物の特徴

直線上に詠んだと仮定しているものは、表4-3のような特徴がみられた。季節に分類される配列の中で直線上に詠まれていたものは4つあり、詩と地図を比較してみるとどれを観てもちょうど季節と季節の境目であることが分かった。一方、陸と海に分類される配列の中で直線上に詠まれていたものは5つあり、同じく詩と地図を比較してみるとどれも直線上を基準に視線が前後していることがわかった。従って前者は直線上に配列されたものは季節と季節の境目であるのに対し、後者は遠近によって風景を観ているという特徴をもっているものとする。

表-3 直線上に詠まれた風景のまとめ (抜粋)

季節に分類	
①城山茂陰→②浜崎帰帆	(松屋) 春
④興元晩鐘→⑤八坳淡雪	秋→冬
⑥馬場桜花→⑦当南列松	春→夏
⑦当南列松→⑧大河内秋月	秋→夏

4. 対象物の視点場からの高低差や視覚的に入るか否かの分析と考察

4.1 視点場からの高さや方向の特徴

一直線に景色を観ていると仮定し、配列したものの中で④興元晩鐘を除いて断面上の分析の結果は図のようになった。⑩-⑭の景を観ている断面図から視点場である城山があったと推測できる徳山公園の標高は他の景物と比べてみても高さが低いことが分かる（図-6）。

そのため、全体の景として断面図に起こしてみたところ、あまり俯角を生じていなかった。当時の人間の生活域の高さや、お城の高さを考慮してみても、松屋十八景の風景はほぼ観測者の視線に見えていたのではないかと推測される。①-⑥の景を観ている断面図からは約 10° の俯角が生じていることが分かる。視点場に近い景を観ているときは、視点場よりも標高が低いものが多いことが分かる。以上より、遠い景を観ているときと近い景を観ているときで場所によって俯角の有無に相違があることが分かった。

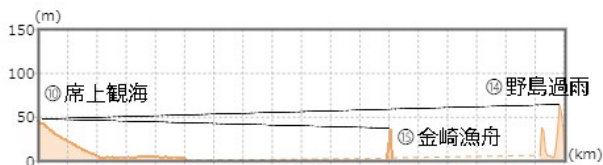


図-6 断面分析例

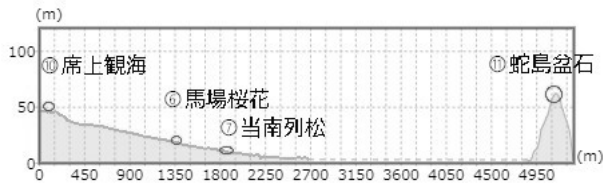


図-7 ⑩視点場-⑪蛇島の断面

4.2 姿は見えなくとも「音」に聞こえれば「景」

一方で、松屋十八景詩の中で④興元晩鐘を詠んだ断面図のみが異例の結果となった。断面図を見ると視点場である徳山公園と興元寺の間の標高が視点場よりも高く視点場から興元寺が見えないことが断面図からわかる（図-8）。

松屋十八景の興元晩鐘の詩から読み解いていくと、興元寺の鐘の音についての表現はあるが景観については触れられていないことが分かる。従って、④興元晩鐘のみは詩と断面上の分析から景観を観ているのではなく、視点場である徳山公園から味わうことのできる風情を詠んでいることが考えられる。当時は現代よりも静かである

と仮定すると、鐘の音のみが聞こえてくることも可能であると推測する。漢詩文の解釈としては、姿は見えずとも、「音」に聞こえれば、「景」として成り立つため、この詩文に違和感はない。

断面から当時の景観が分かる例は④興元晩鐘を詠んだものの以外に⑯福田向崖を詠んだものも挙げられる。断面を見ると、視点場からさらに高い標高に福田寺があることが分かる。詩を詠むと大きな崖について触れられていることから、当時の景色と同じであることが推測できる。

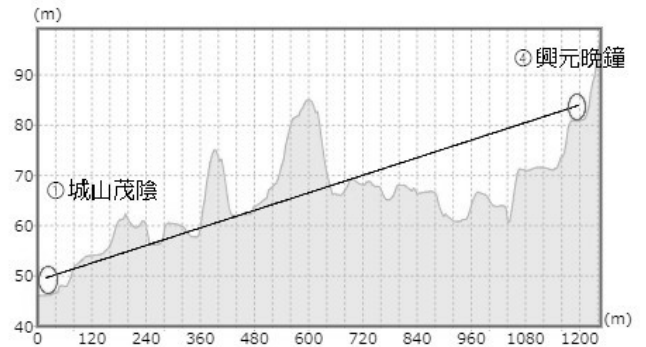


図-8 ①視点場-④興元寺の断面

5. 平面・立面の位置情報にもとづく三次元地図への展開の試み

本研究では、国土地理院地図、GISMapの3Dツールを使用して松屋十八景の景色を動画としての表現を試みた。土地の形状が分かりやすいため、実際の地を知らない人にも理解しやすい手法といえる。江戸時代当時の風景を想像しやすくなると考えられる。

本研究で行った手法は、遠くの風景は比較的容易に動画に表現できると感じた。一方で視点場から近い風景は分かりにくく感じた。

全体のスケールで3次元化を試みた点から標高にあまり差が生じなかった。従って、視点場に近い風景は場所の特定が困難であり、分かりにくくなったと考えられる。

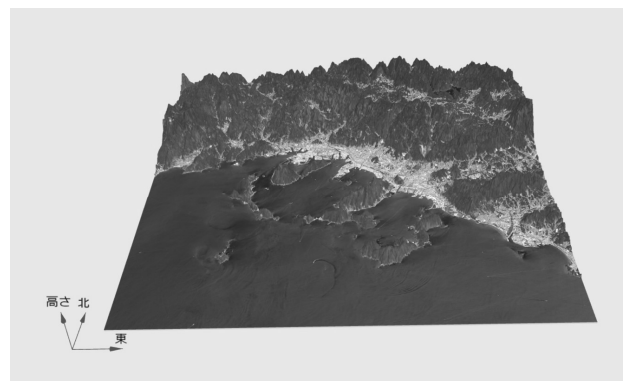


図-9 3次元化（正面）

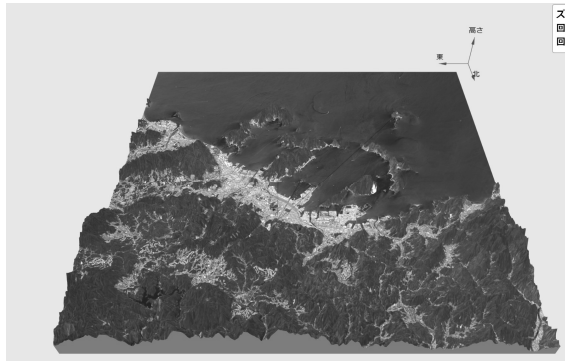


図-10 3次元化（背面）

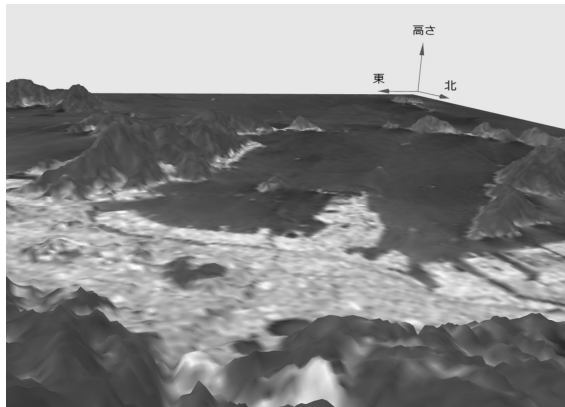


図-11 3次元化（近くの視点場）

6. まとめ

本論文では、景観分析を行うデータとして固定された視点場から複数の景観を詠んだ漢詩文に着目した。漢詩文から景観を読み込む手法として平面・断面・3D化の三つに分けて分析を行った。その結果、以下のようなことが分かった。

(1) 平面角度

平面分析の結果から、松屋十八景詩で詠まれている景観範囲は南西から南東の範囲季節を追ってで詠まれていることが確認できた。また、角度から遠近の特徴がみられることが分かり、推測にはなるが、当時の領主がどのように風景を観ていたのかが具体的に説明できる形となっている。

(2) 断面の高低差

断面分析の結果から、④興元晩鐘の風景を除いてはほぼ同じ高さで風景を観ていることが確認できた。④興元晩鐘の断面から実際に見えていたであろう風景と詩を比較してみるとより理解が深まる結果となった。

(3) 方法論としての評価

今回用いた分析手法は、高度な技術を必要としないため比較的安易に行えるが、正確さに欠けるために精度の

要求される分析が必要な場合には適していないと考えられる。しかしながら、今回の手法は簡単に可視化できることにより、見やすい・理解しやすい点から有効である。新しい知識に触れる初歩の段階には適していると考えられる。

謝辞

本研究は、令和3年度徳山高専テクノ・アカデミア事業の助成を受けた産官学連携研究会「周南地域の偉人顕彰に関わる研究会」の成果を含むものである。とくに、周南市美術博物館学芸課長、松本久美子氏には、資料提供や解釈等の助言を得た。記して謝意を表す次第である。

参考文献

- 1) 徳山名勝（1698）：周南市立中央図書館、郷土ギャラリー「徳山名勝」松屋十八景詩 pp. 9～14、松屋十八景記 pp. 15～17
- 2) 谷本圭司（2014）：「「松屋十八景記」訳注稿」徳山工業高等専門学校研究紀要第38号 pp.17～30
- 3) 地理院地図/GISMap/国土地理院 最終アクセス日 2021/12/28
https://maps.gsi.go.jp/index_m.html#12/34.029474/131.867867/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1

註1) 漢詩文とは、中国古来の漢詩のこと。日本人がそれに倣って漢字のみで作った作文のことを指す。

註2) 松屋は、徳山屋形の跡地にあたる祐綏神社の場所から徒歩数百歩という記述があるが、特定できる根拠がない。なお、亭として客を招くことができる建築物があったとすれば、ある程度の広さの平場が想定されるためこの研究では、徳山公園最奥部の高台（標高46m）を「松屋」に比定した。

註3) 「周南地域の偉人顕彰に関わる研究会」は、徳山高専の教員と、周南市美術博物館の職員、テクノ・アカデミア会員企業で「児玉源太郎顕彰会」に参加している企業により令和3年度に6回の研究会を行ってきたものである。テーマは「児玉源太郎の顕彰」に関わるものが2回、毛利元次の事績と作品（松屋十八景記と遠石記）に関わるもの4回を実施した。研究会から派生してテクノ・アカデミア特別セミナーを2回開催した。

1* 徳山高専土木建築工学科 5年生

2** 徳山高専土木建築工学科 准教授

3*** 徳山高専一般科目 准教授（専門：漢詩文）